

市民や市民活動団体の つながりを生む場を目指して

つぎのことを目的とし、設置されています

- ・気軽に立ち寄ることができる場
- ・ものづくりのきっかけとなる体験の場
- ・共に知り、学び、活動する場



【利用全般における注意事項】

- ・飲食は不可です。（熱中症予防の水分補給を除く）
- ・館内は全面禁煙です。
- ・楽器演奏や合唱など、室外に漏れるような音量を発生する行為を伴う利用は不可。
- ・施設物品を移動した場合は必ず元の位置に戻してください
- ・ごみは各自でお持ち帰りください

利用できる方

- ・一般市民の方
- ・第一庁舎来庁者
- ・本市を活動拠点としている市民活動団体

※以下の目的は利用できません

- ・営利を主な目的としたもの
- ・特定の政治主義の支持、又は反対のためのもの
- ・特定の政党若しくは候補者の支援、又は反対のためのもの
- ・特定の宗教の支持、又は反対のためのもの

※その他、利用できない例

時間潰しや待ち合わせ、休憩、ゲーム、読書などは、施設の目的と合致しないことから、ご利用できません

利用料金

- ・無料（ご登録も不要です）

※市民活動団体向けの印刷機除く

- ↳ 設置されている印刷機は、ふるさと納税の寄付により運用しており、寄付金の使い道が「市民活動団体への支援」と指定されていることから、市民活動団体以外の個人による利用は出来ません。

市民活動支援センター (ものづくり工房&ミーティングスペース)

〒272-8501

市川市八幡1-1-1

市川市役所第一庁舎 2階



市民活動支援センター

(ものづくり工房&ミーティングスペース)

【開館時間】

月曜～土曜 9:00～20:00
(最終利用時間は19:30まで)

【休館日】

日曜、祝日、年末年始
(12月29日～翌年1月3日)

業務上（新型コロナウイルスへの対応を含む）の判断で
利用制限を行う場合がございます。

その他詳しく知りたい点や不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

市民活動支援センター

※ものづくり工房&ミーティングスペースの総称です

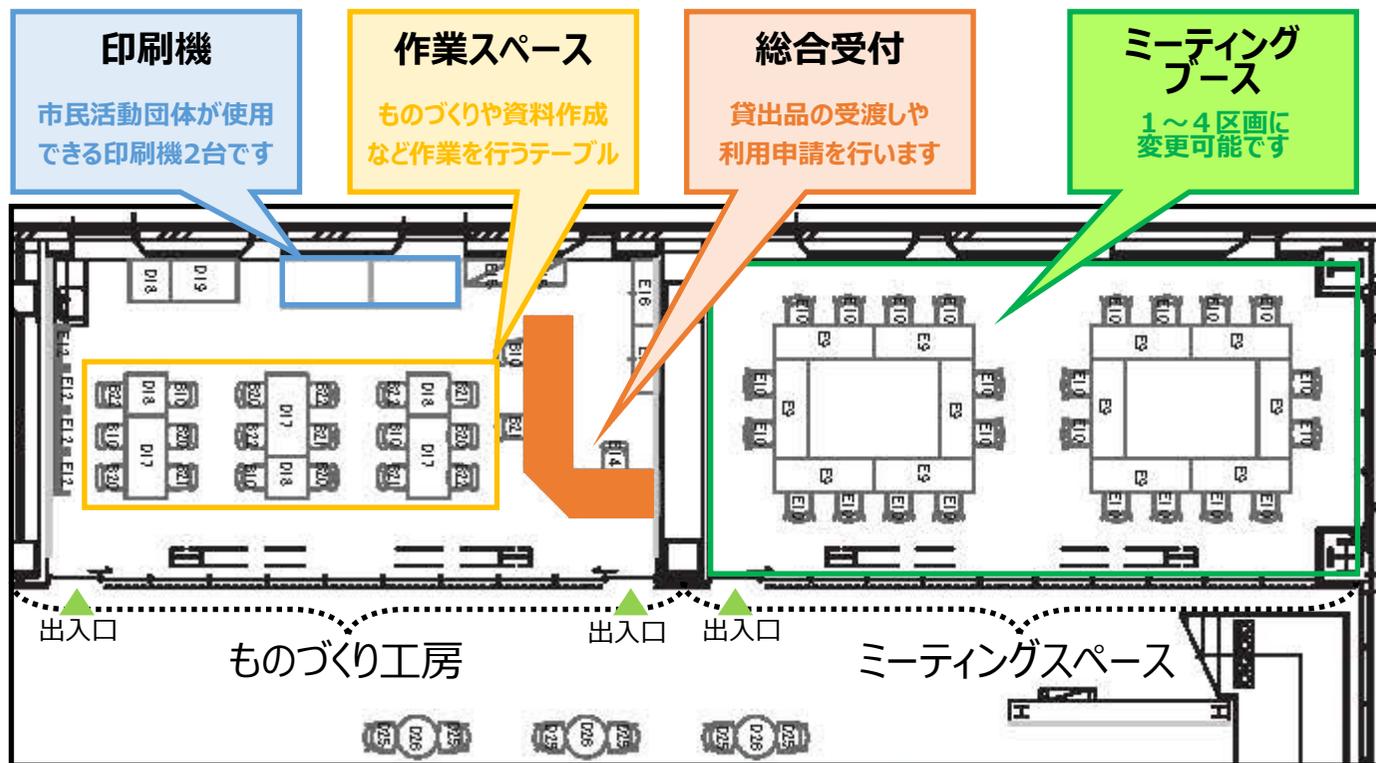
開館時間／月曜～土曜 9:00～20:00

休館日／日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

駐車料金／30分 200円

(平日8時～18時は最初の60分無料)

－ 予約がない場合、又は予約制ではない施設等は、常時先着順でご利用いただけますが、譲り合ってください －



| 機能及び設備 | 概要 |
|---------------------|--|
| ミーティングスペース | 会議、打ち合わせ、講座、研修等に24名まで利用できます。(テーブル12台・椅子24脚・ホワイトボード、パーテーション等配置) |
| ものづくり工房 (作業スペース) | 軽作業、ものづくりの場として利用できます。(テーブル大小各3台、椅子18脚、紙折り機、裁断機、ミシン、レゴブロック、キュボロ等を配置) |
| 市民活動サポート用品 | 市民活動団体向けの貸出用品です。(詳細はお問合せ下さい) |
| 相談コーナー | 市民活動団体の活動に関する相談をお受けします。 |
| 情報コーナー | 市民活動等に関する情報を閲覧できます。情報発信をしたい場合はご相談ください。 ※チラシ等は原則デジタルサイネージでの掲載となります。(冊子類のラック配架はご相談ください) |

印刷機の料金について (利用には団体登録が必要です)

市民活動団体の活動に関する資料などの印刷に利用できます。(印刷用紙はご持参ください。)

- ・白黒印刷 8枚／5円
- ・カラー印刷 1枚／10円

※付属PCにて持参データからの印刷も可能です

※利用は5円以上の硬貨又は千円紙幣に限りです

※返却ボタンを押すと、まだ印刷可能な枚数(残金)が残っていても5円単位で精算されます

事前予約について

利用したい日が属する月の三か月前の1日(休館日の場合は翌日)から予約の受付を開始します。

予約は来所、電話にてお受けしますので、以下の項目についてお伝えください。(サポート用品は別途申込書必要)

- ・団体名(個人の場合は氏名)
- ・住所、連絡先
- ・利用したい施設等及び利用時間

※予約専用電話番号：047-712-8706

予約できる方

| 予約可能な施設等 | 対象者 |
|---------------------|----------------|
| ミーティングスペース | 市民活動団体のみ |
| ものづくり工房 (作業スペース) | 市民活動団体 一般市民 |
| 印刷機・サポート用品 | 市民活動団体のみ |